

令和4年10月12日

医薬品・医療機器情報担当者 各位

病院長 麻生 好正

院内における医薬品・医療機器情報提供活動の規制緩和について (お知らせ)

平素より、院内における適正な情報提供活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、医薬品・医療機器情報担当者の立ち入りを全面禁止しておりますが、**10月12日(水)**より規制の一部を緩和することといたしました。

引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

原則、Web面談としますが、やむを得ない事由で入館される場合は、以下の事項を遵守してください。

- ① 活動範囲は「臨床医学棟」のみとし、病院の中には立ち入らない。
- ② 入館は、事前にアポイントをとった方1名とし、1対1で手短に行う。
複数人での入館、待ち受けはご遠慮ください。
- ③ 「10階講堂」「獨協メディカル倶楽部」を利用したWeb講演会や医局会などにおける説明会の開催は、引き続き中止としてください。
- ④ 立ち入りに際しては「問診票」「検温表」を提出する。

病院ホームページのインフォメーションから最新の「新型コロナウイルス感染症に関する問診票・検温表」をダウンロードして記入し立ち入りする診療科(部門)へ提出してください。

手順：〔面会時〕

- ① 病院東口守衛室にて「商用面会簿」に記載し「開錠用カード」を受け取る。
 - ② 外を回って臨床医学棟1階北口に回る。
 - ③ 「開錠用カード」をリーダーに通して開錠し入館する。
- 〔面会后〕
- ④ ③と同様にして臨床医学棟1階北口より退出する。
 - ⑤ 外を回って守衛室にて退出記録を記載し「開錠用カード」を返却する。



病院東口守衛室 窓口

以上